

# 次期基本計画案作成に向けた 健全な水循環に関する考え方について



沖 大幹

東京大学 総長特別参与

国際高等研究所 サステナビリティ学連携研究機構 教授  
(国連大学 上級副学長、国際連合 事務次長補)



第2回水循環施策推進に関する有識者会議、内閣官房水循環政策本部事務局、2019年1月15日



## 視野に入れるべき枠組み

- 国連持続可能な開発のための  
2030アジェンダ
  - ❄ 持続可能な開発目標(SDGs)
- 気候変動に関する枠組み条約パリ協定
  - ❄ 緩和策、適応策との相乗効果
- 仙台防災枠組み2015-2030
  - ❄ 災害リスク管理
    - 水リスク小 = 健全な水循環



- “silo approach”だが、取り組みやすい接点が多いとも言える
- すべてに取り組む必要はないがすべてを気にする必要がある？

## 目標6「水と衛生」



### ●SDG6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。

6.1.1 安全に管理された飲料水サービスを利用している人口割合

6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場ある人々のニーズに特に注意を払う。

6.2.1 石鹸と水による手洗い施設を含んだ安全に管理された衛生サービスを利用している人口割合

+ 水質改善、水使用効率向上、統合的水資源管理、水系生態系保全



# 目標6「水と衛生」

6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用を世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。

6.3.1 安全に処理されている排水の割合

6.3.2 良好な環境基準を満たす水体の割合



6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。

6.4.1 水利用効率の時間的変化

6.4.2 水ストレスレベル：利用可能な淡水資源に対する淡水取水割合



# 目標6「水と衛生」



6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。

6.5.1 統合的水資源管理が実施されている度合い(0-100)

6.5.2 水協力に対する現業的な体制が整っている国際流域の面積割合

6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。

6.6.1 水に関係する生態系の広がり具合の時間変化

6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

6.a.1 政府歳出案における水と衛生に係る国際支援の総額

6.b 水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。

6.b.1 地域の水と衛生管理コミュニティへの参加手順と方針が確立され現業化されている地方行政機関の割合

\*169のtargetsのうち62はmeans of implementation



## SDGsと健全な水循環

- 💧 人間らしい生活の維持または回復
  - ❄️ 欠乏からの自由、尊厳、幸福度、平等、安全、…
- 💧 社会的正当性、経済発展、環境保全の両立
  - ❄️ 健全な水循環の維持または回復のための取り組みに対する政府、地方自治体、企業、市民への経済的、社会的動機付け
- 💧 様々な目標との相乗効果
  - ❄️ 経済成長・景気回復、地方創成、観光立国、国土強靱化、少子高齢化の克服、財政健全化、国際的リーダーシップ、科学技術の振興…

